

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和7年12月19日
担当課	区画整理課

契約業者名・住所	昭和株式会社 松戸営業所（千葉県松戸市新松戸一丁目337番地）
工事等の名称	松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業 換地設計修正等業務
工事等の場所	新松戸駅東側地区土地区画整理事業地内
種別	測量・コンサルタント部門の土木：都市計画及び地方計画
工事等期間	令和7年12月20日から令和8年3月31日まで
契約金額	15,136,000円
工事等の概要	換地設計修正、用地測量、まちづくり支援
随意契約の理由	<p>本業務は、松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業における、換地設計修正、用地測量等に必要な資料の作成や協議支援等を行う業務を委託するものです。</p> <p>本土地区画整理事業は、令和15年度の事業完了に向け、今年度中の地区内の既存建物等の解体除却・土地の更地化を目指していることから、過年度に実施した換地設計及び現在実施している事業計画変更業務を基に、事業区域内外の土地の交換に関して地権者協議を行ってまいりました。当該協議が令和7年10月に整ったことから、事業施行期間内に事業を完了させるためにも今年度中の換地設計の修正及び事業進捗に応じて実施する地権者に対する支援等を行う必要があります。</p> <p>本地区は類例の乏しい立体換地制度を活用するため、通常の区画整理事業や再開発事業とは異なる知見、対応や制度を熟知している必要があり、これまで実施した業務委託との連携が不可欠です。</p> <p>その点、昭和株式会社は、これまで令和2年度に『松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業 換地設計等業務委託』を一般競争入札にて、また令和3年度に『換地設計修正等業務委託』、令和4年度に『換地計画準備等業務委託』、令和6年度に『松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業 事業計画及び実施計画変更業務委託』を共に随意契約にて契約を締結し、業務を履行した実績があります。本地区に関する業務を熟知しており、同社が本業務の唯一の担い手であると思料されるものです。</p> <p>以上のことから、本事業の連続性、効率性等を考慮し、事業の附帯事項として対応することが必要であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により、同社と随意契約するものです。</p>